



報道関係者各位

## エコマーク「飲食店」認定基準の制定について

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森島 昭夫)が運営するエコマークは、9月1日付でエコマーク商品類型 No.505「飲食店 Version1.0」認定基準を制定しましたので、お知らせします。また同日より、認定審査申込の受付を開始しました。

### ◇No.505「飲食店 Version1」(新規)

ISO14024 に基づいた国内唯一のタイプ I 環境ラベル「エコマーク」において、小売店舗、ホテル・旅館に次ぐサービス分野の商品類型として「飲食店」認定基準を制定しました。

この基準は 6 つの評価カテゴリーに分けられ、省エネ・節水などの基本的な環境対策に加えて、食材の環境配慮、食品ロス削減に向けた食べ残しが減るような啓発や運動などの消費者の理解を深める取り組みを評価する認定基準になっています。

まずはこの基準を手引きに、取り組みやすい内容から事業者実践してもらい、お店の環境配慮レベルを引き上げてもらうこと、さらには、子供からお年寄りまで誰でも知っているエコマークをコミュニケーションツールとして活用し情報発信することにより、そのお店を利用する消費者を巻き込んだ国全体での環境意識の高まりに広がっていくことを期待しています。

認定基準および基準の解説は、エコマーク事務局ホームページ(<https://www.ecomark.jp/restaurant>)で公開しています。

◆添付資料:飲食店向けエコマークリーフレット「はじめてガイド 飲食店選びの新基準」

以上



<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課  
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F  
TEL:03-5643-6253 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)

#### <エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度で、1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ウェブサイトでは、最新情報を随時アップしています。URL: <https://www.ecomark.jp/>